

成年後見に関する  
「第3回学習会」

講演

# 市民で支える後見活動への期待

--- 今回は市民後見人をキーワードとして成年後見制度について考える ---

講師  
**池田 恵利子**

公益社団法人あい権利擁護支援ネット代表理事、社会福祉士

低所得者や身寄りのない方への権利擁護活動として苦情申立てや後見人活動、オンブズマン等に取り組む。日本社会福祉士会の権利擁護機関「ばあとなあ」設立に関与。現在は東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターアドバイザー(前センター長)として虐待防止のスーパーバイズにも関わる。

2010年度読売新聞認知症ケア奨励賞受賞。↗



- 著書に『ケアマネージャーのための権利擁護』『事例で学ぶ「高齢者虐待」実践対応ガイド』(いずれも中央法規出版)
- 『市民後見入門』『エピソードで学ぶ成年後見人』『エピソードで学ぶ成年後見人Part II』(いずれも民事法研究会)
- 『高齢者虐待・権利擁護実践ハンドブック』(法研) 他多数。

日時

平成27年2月22日(日)

午後1時30分～4時00分

場所

岐阜市長森コミュニティセンター

岐阜市前一色1-2-1

--- 入場無料 ---



毎週決まった曜日にデイサービスを訪れる3人のお年寄り。ご主人同士が親友ということから家族ぐるみのお付き合いが始まってすでに60有余年。そのご主人もすでに他界し子ども達もそれぞれの生活を築き上げて。今では3人ともひとり暮らし。それでも90才前後の年齢となった今でも3人のお付き合いは続いている。今の3人にとっては外出の準備をするだけでもひと苦勞のはずなのに毎週決まった曜日にデイサービスに通い続けている。それはお互いのつながり確かめ合うために、お互いの無事を喜ぶために、そしてお互いを思いやる場を共有するために通い続けているように見える。しかし季節が風景を変えていくように時間がヒトを変化していってしまう。ある人は認知症が進行し始めそれを恐れて表情が険しくなる。ある人は歩行が難しくなってきた自分に対して葛藤し始める。ある人は季節違いの言葉を使っている自分に気づき会話が少なくなってしまう。それでも弱音を吐かず今日もデイサービスに通い続けている。その頑張りには日々の家族のサポートからだけではないようだ。それは3人の60有余年になるお付き合いであったり、与えられた人生を生き続けようとする強い気持ち。そして近づく死を受け入れることの出来る尊厳な気持ちから来るように見える。今日も私は「ありがとうございます。暖かくしてお休みください」と声をかけると「こちらこそありがとうございます。また元気で来れるよう頑張ります」とニコッと微笑んで応えてくれます。

--- 成年後見という言葉がふつうに使われる時代が近づいているようです ---

主催 NPO法人 ぎふ市民協

TEL:070-5640-9708

※※※※※ この講演は平成26年度の岐阜市 NPO 支援事業として開催します ※※※※※